

三管区水路通報第34号

平成25年9月6日

第三管区海上保安本部

- =====
- 第786項 本州東岸 — 房総半島東方 海底線敷設作業
 - 第787項 本州東岸 — 大吠埼南東方及び御前埼南東方 機器試験
 - 第788項 本州東岸 — 九十九里浜南東方 魚礁設置
 - 第789項 東京湾北部 — ヨットレース
 - 第790項 京浜港 — 東京区、第4区 水路測量
 - 第791項 京浜港 — 東京区、第2区及び第3区 ボーリングやぐら設置
 - 第792項 京浜港 — 東京区、第2区 ボーリングやぐら設置
 - 第793項 京浜港 — 川崎区、第1区 水路測量
 - 第794項 京浜港 — 横浜区、第1区 航泊禁止区域設定
 - 第795項 京浜港 — 横浜区、第1区 海上行事
 - 第796項 京浜港 — 横浜区、第5区 花火打上げ
 - 第797項 本州南岸 — 釧埼南東方 浅所存在
 - 第798項 本州南岸 — 相模灘及び付近 潜水艦救難訓練
 - 第799項 本州南岸 — 相模湾及び付近 射撃訓練
 - 第800項 本州南岸 — 石廊埼南方 射撃訓練
 - 第801項 本州南岸 — 沼津港西北西方 積込積下訓練
 - 第802項 本州南岸 — 田子の浦港 水路測量
 - 第803項 本州南岸 — 御前埼東方 灯標変更(予告)
 - 第804項 本州南岸 — 浜名港 灯標変更(予告)
 - 第805項 本州南岸 — 遠州灘及び熊野灘 救難訓練
 - 第806項 南方諸島 — 火山列島、硫黄島付近 水路測量

※お知らせ 航海上重要な事項の連絡についてのお願い

=====

※ 水路通報インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN3/tuho/index.html> (三管区水路通報を冊子形式で提供します)

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/tuhouj.html> (全国の水路通報情報を提供します)

※ FAX情報サービス(音声案内に従って操作してください)

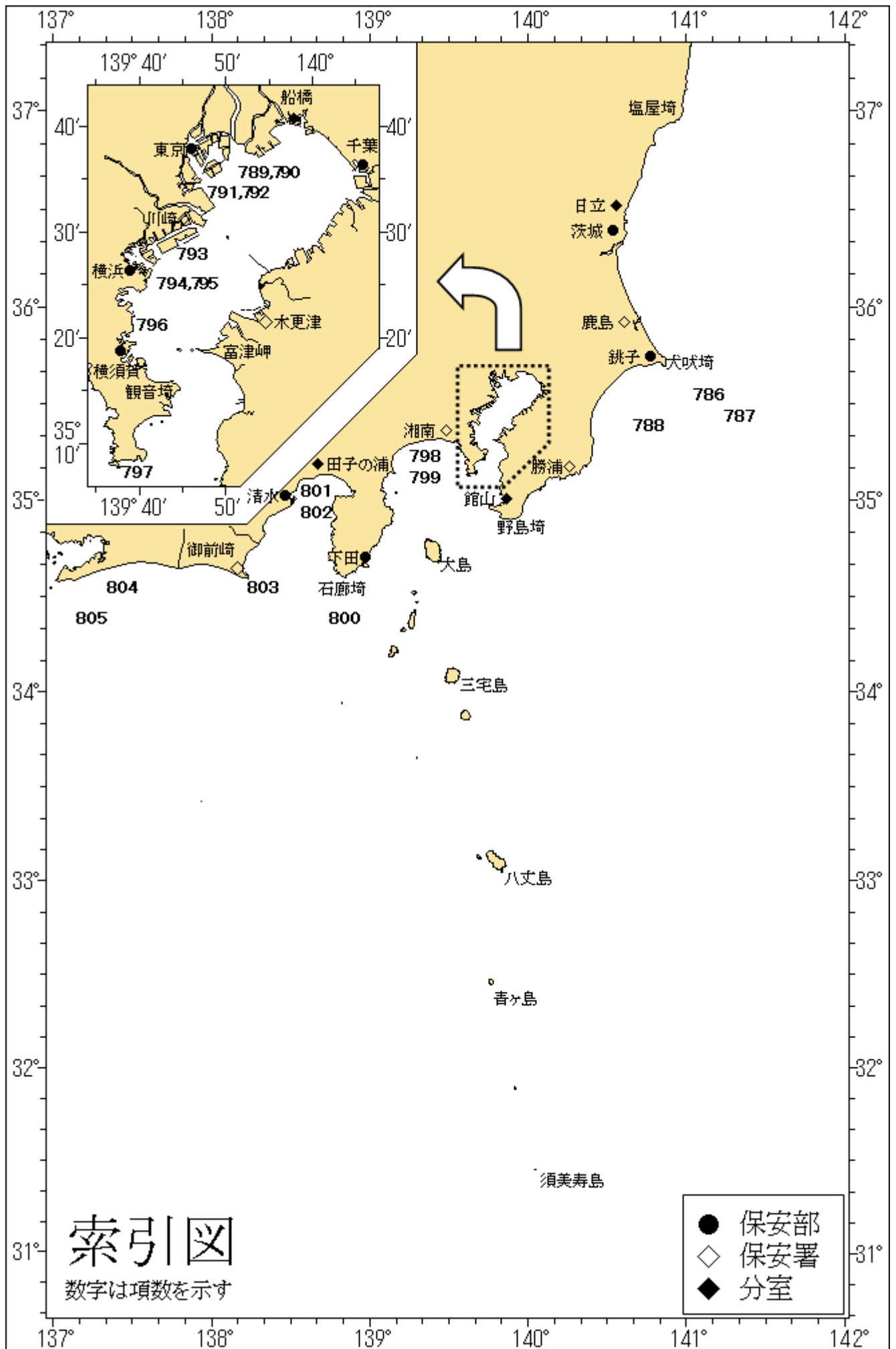
045-212-1597 (三管区水路通報を提供します)

※ 三管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第三管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

〒231-8818 横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎20階

TEL 045-211-1118(内線2515) FAX 045-212-1597 E-MAIL zushi3@jodc.go.jp



25年786項 本州東岸 ー 房総半島東方 海底線敷設作業

房総半島東方において海底線敷設作業が期間を延長して実施されている。

期 間 平成25年9月30日まで

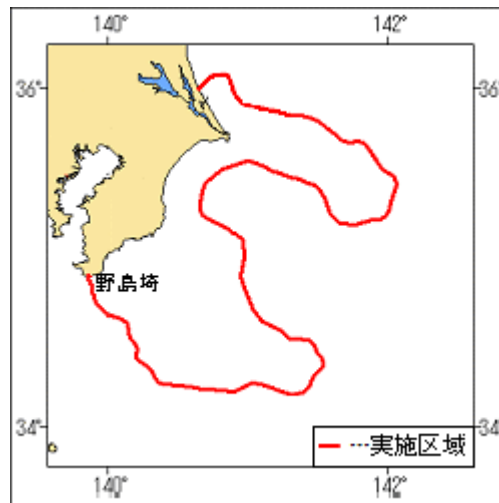
区 域 下記地点を結ぶ線上付近

- (1) 35-59.9N 140-39.3E
- (2) 35-36.3N 141-54.2E
- (3) 35-24.1N 142-03.1E
- (4) 35-13.6N 141-52.2E
- (5) 35-16.6N 141-35.4E
- (6) 35-27.7N 141-23.5E
- (7) 35-30.3N 140-46.9E
- (8) 35-16.3N 140-40.5E
- (9) 35-07.8N 140-56.9E
- (10) 34-38.5N 141-05.4E
- (11) 34-22.1N 141-32.4E
- (12) 34-11.7N 141-19.9E
- (13) 34-15.4N 140-25.0E
- (14) 34-54.4N 139-51.7E

備 考 潜水士及び作業船による海底線敷設
潜水作業中は国際信号旗「A」旗が掲揚される
警戒船配備

海 図 W61A-W1097

出 所 NTTワールドエンジニアリングマリン（株）



25年787項 本州東岸 ー 犬吠埼南東方及び御前埼南東方 機器試験

犬吠埼南東方及び御前埼南東方において機器試験が実施される。

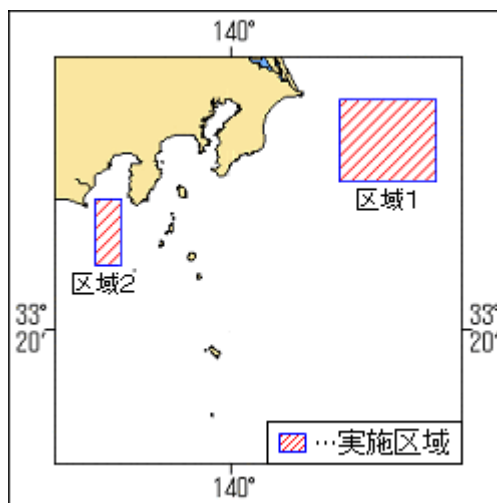
期 間 平成25年9月22日～25日

- 区域1 4地点により囲まれる区域
- (1) 34-50N 141-20E
 - (2) 35-40N 141-20E
 - (3) 35-40N 142-30E
 - (4) 34-50N 142-30E

(予備区域)

- 区域2 4地点により囲まれる区域
- (5) 34-00N 138-20E
 - (6) 34-40N 138-20E
 - (7) 34-40N 138-40E
 - (8) 34-00N 138-40E

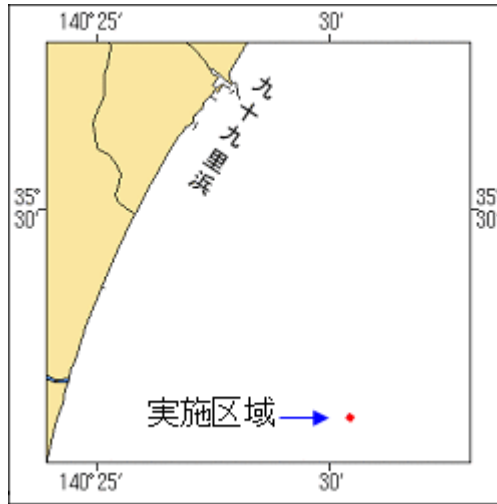
備考 海洋調査船「かいよう」(3,350トン)による観測機器を設置しての機器試験
 海図 W61A-W81
 出所 海洋研究開発機構



25年788項 本州東岸 一 九十九里浜南東方 魚礁設置

九十九里浜南東方に魚礁が設置された。

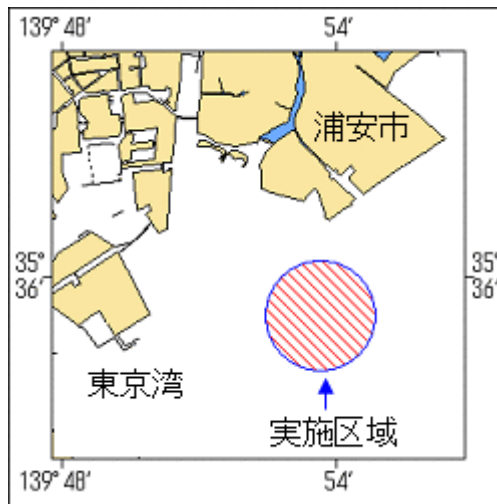
区域 35-26-20N 140-30-27E 付近
 備考 魚礁(鋼製3基、コンクリート製75基、高さ約6.6m)
 海図 W87
 出所 銚子海上保安部



25年789項 東京湾北部 — ヨットレース

東京湾北部においてヨットレースが実施される。

- 期 間 平成25年9月15日、21日、23日 0900～1730
- 区 域 35-35-17N 139-53-41E の地点を中心とする半径1海里の円内
- 備 考 コース明示用黄色ブイ2基設置
警戒船配備
レース参加艇最大18艇
- 海 図 W1061
- 出 所 三本部交通部

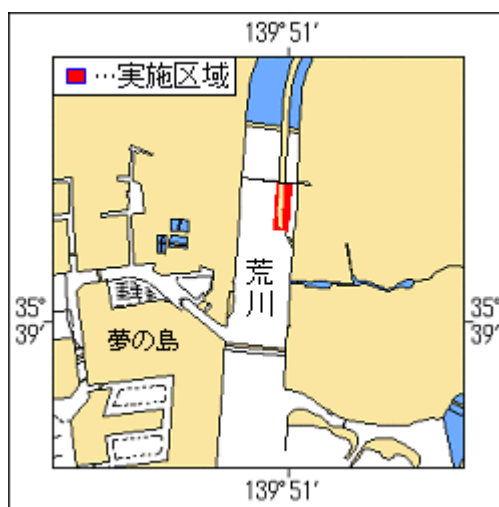


25年790項 京浜港 — 東京区、第4区 水路測量

東京区第4区の荒川河口付近において水路測量が実施される。

- 期 間 平成25年9月17日～27日 日出～日没
- 区 域 35-39-46N 139-50-59E 付近
- 備 考 作業船には「白紅白」のえん尾旗掲揚

海 図 W1065-W1061
出 所 三本部海洋情報部



25年791項 京浜港 — 東京区、第2区及び第3区 ボーリングやぐら設置

東京区第2区及び第3区において、ボーリングやぐらが設置され、ボーリング調査が実施される。

期 間 平成25年9月10日～12月27日

区 域 付図に示す範囲

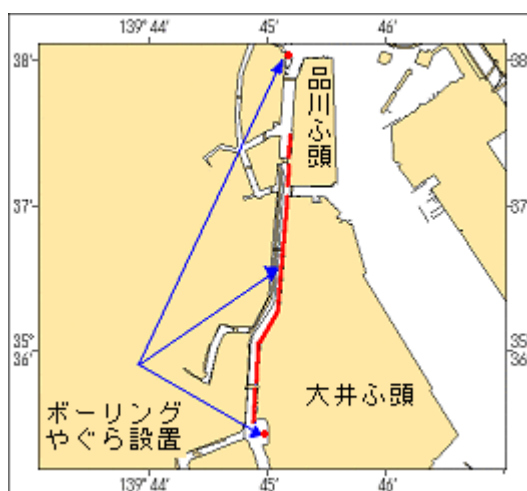
備 考 鉄製やぐら5基設置

鉄製やぐら上に黄色灯設置

やぐら設置・撤去時には警戒船が配備される。

海 図 W1065

出 所 京浜港長



25年792項 京浜港 — 東京区、第2区 ボーリングやぐら設置

東京区第2区において、ボーリングやぐらが設置され、ボーリング調査が実施される。

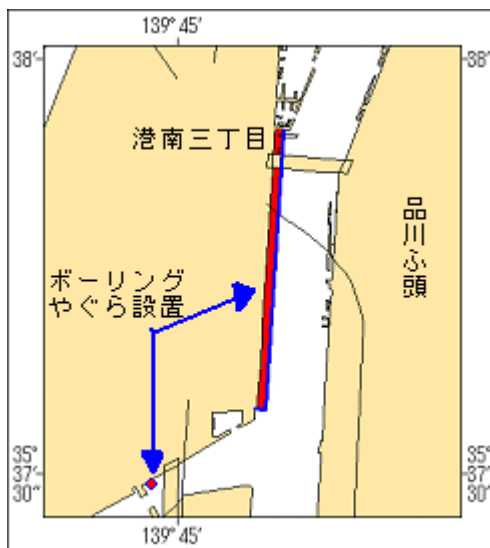
期 間 平成25年9月10日～10月20日

区 域 付図に示す範囲

備考 鉄製やぐら5基設置
鉄製やぐら上に黄色灯設置
やぐら設置・撤去時には警戒船が配備される。

海図 W1065

出所 京浜港長



25年793項 京浜港 ー 川崎区、第1区 水路測量

川崎区第1区において水路測量が実施される。

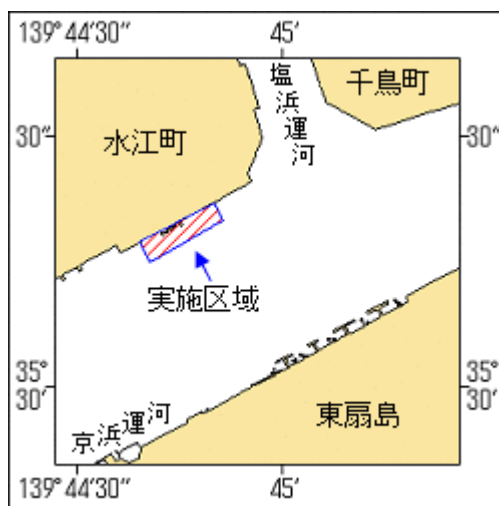
期間 平成25年9月10日～23日のうち1日間没

区域 下記4地点及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 35-30-17N 139-44-39E (岸線上)
- (2) 35-30-15N 139-44-41E
- (3) 35-30-20N 139-44-52E
- (4) 35-30-22N 139-44-50E (岸線上)

海図 W67

出所 三本部海洋情報部



25年794項 京浜港 ー 横浜区、第1区 航泊禁止区域設定

山下公園前面海域において航泊禁止区域が設定される。

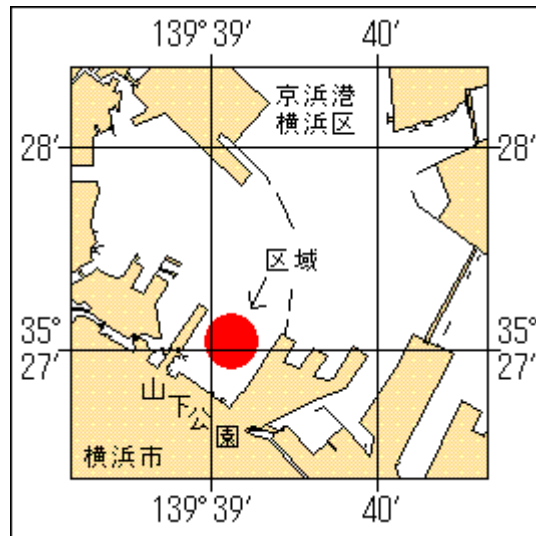
期 間 平成25年9月7日、8日 1800～花火終了まで (1930 予定)

区 域 35-27-02.3N 139-39-07.5E を中心とする半径250mの円内

備 考 花火実施に伴う一般船舶の航泊禁止
区域明示用赤旗及び青色灯付オレンジ塗ブイ設置
警戒船配備

海 図 W66

出 所 京浜港長公示第25-8号



25年795項 京浜港 ー 横浜区、第1区 海上行事

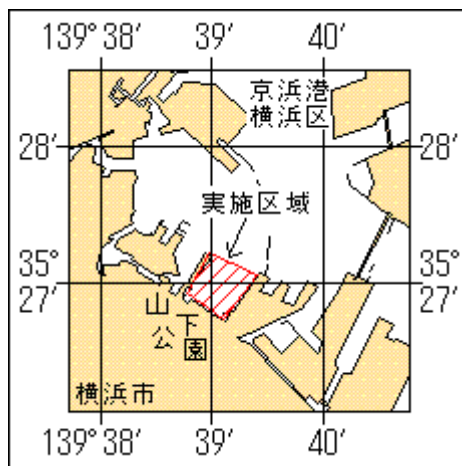
期 間 平成25年9月7日、8日 1100～2030

区 域 35-27.0N 139-39.1E 付近

備 考 ヘリコプターによる救助訓練、軽飛行機1機による展示飛行、
船舶によるパレード、ヨットレース等、花火台船等の設置撤去

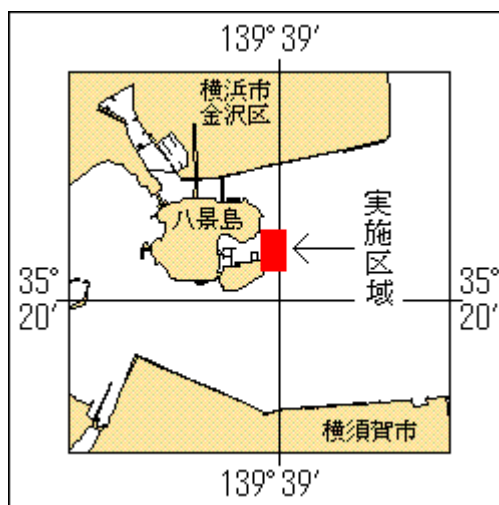
海 図 W66

出 所 京浜港長



25年796項 京浜港 — 横浜区、第5区 花火打上げ

期 間 平成25年9月14日、15日、21日、22日、10月12日、13日 2030～2040
 区 域 35-20.2N 139-39.0E 付近
 備 考 区域明示用黄色灯付ブイ4基設置（実施日の1500～2130）
 警戒船配備
 海 図 W1083
 出 所 京浜港長



25年797項 本州南岸 — 釧崎南東方 浅所存在

最近の測量によれば、釧崎南東方の下記の地点に浅所が存在する。

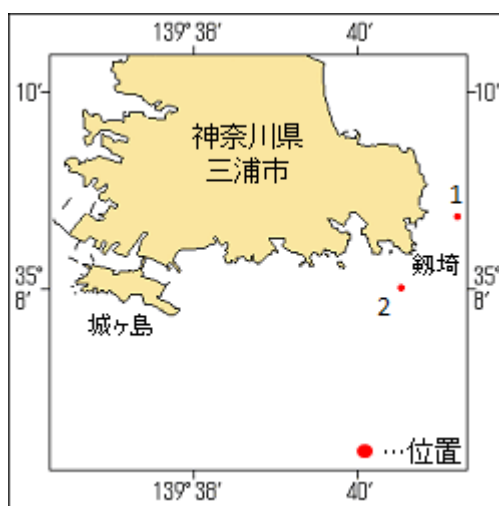
位 置 下記2地点付近

(1) 35-08-44.4N 139-41-14.8E (水深約9.3m)

(2) 35-08-00.7N 139-40-32.6E (水深約10.4m)

海 図 W1062

出 所 三本部海洋情報部



25年798項 本州南岸 — 相模灘及び付近 潜水艦救難訓練

相模灘及び付近において潜水艦救難訓練が実施される。

期 間 平成25年9月23日～9月28日 0700～2000

区域1 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 35-07N 139-21E
- (2) 35-07N 139-33E
- (3) 35-17N 139-33E
- (4) 35-17N 139-21E

区域2 下記5地点により囲まれる区域

- (5) 34-54N 139-12E
- (6) 34-54N 139-40E
- (7) 35-00N 139-40E
- (8) 35-10N 139-30E
- (9) 35-10N 139-12E

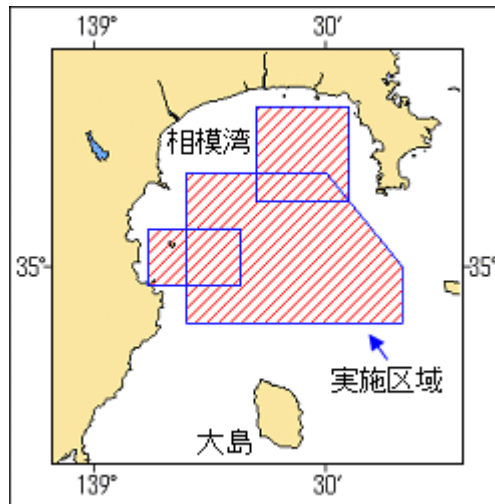
区域3 下記4地点により囲まれる区域

- (10) 34-58N 139-07E
- (11) 34-58N 139-19E
- (12) 35-04N 139-19E
- (13) 35-04N 139-07E

備 考 自衛艦及び潜水艦等による救難訓練

海 図 W1078-W80

出 所 海上自衛隊横須賀地方総監部



25年799項 本州南岸 — 相模湾及び付近 射撃訓練

相模湾及び付近において射撃訓練が実施される。

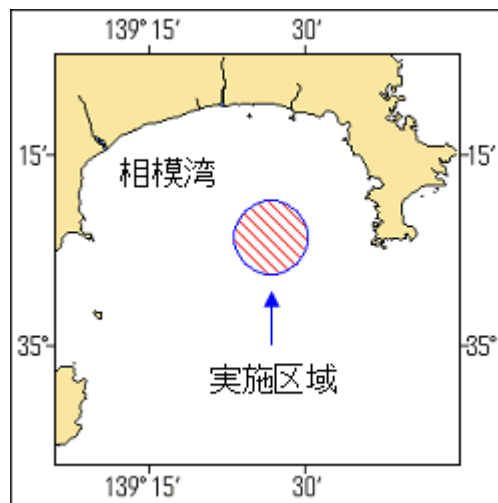
期 間 平成25年9月13日 1300～1600

区 域 35-08.5N 139-26.9E を中心とする半径3海里の円内

備 考 巡視船による射撃訓練

海 図 W1078

出 所 三本部警備救難部



25年800項 本州南岸 — 石廊崎南方 射撃訓練

石廊崎南方において巡視船による射撃訓練が実施される。

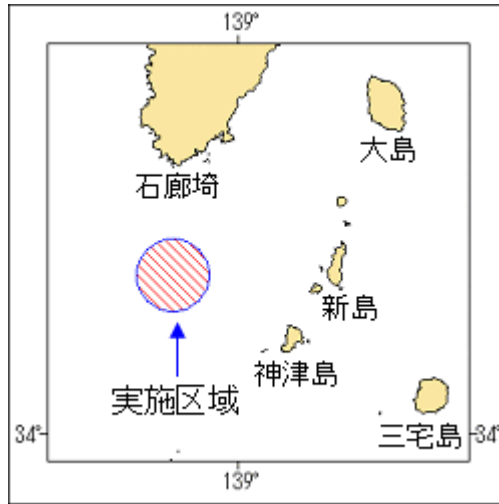
期 間 平成25年9月19日（予備日20日）0830～1500

区 域 34-21.2N 138-49.7E を中心とする半径5海里の円内

備 考 警戒船配備

海 図 W80-W51

出 所 三本部警備救難部



25年801項 本州南岸 一 沼津港西北西方 積込積下訓練

期 間 平成25年9月11日 0730～1700

区 域 6地点を結ぶ線により囲まれる区域

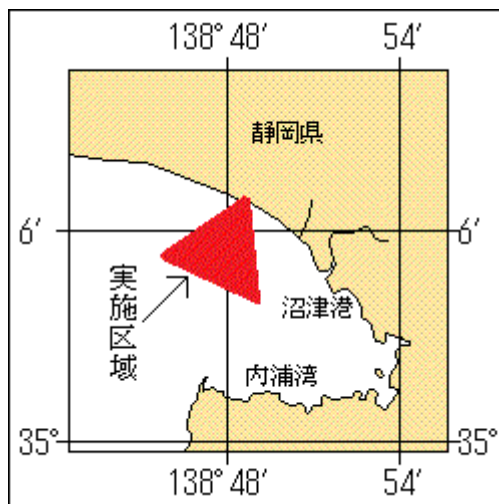
- (1) 35-06-50.8N 138-48-45.7E
- (2) 35-03-57.8N 138-49-03.7E
- (3) 35-05-15.8N 138-45-41.7E
- (4) 35-06-54.8N 138-48-35.7E
- (5) 35-06-57.8N 138-48-36.7E
- (6) 35-06-53.8N 138-48-46.7E

制限事項 沼津乗下船及び積込積下訓練区域における自衛艦による積込積下訓練
本区域は、使用期間中漁業及び立ち入り禁止

海 図 W82

特殊図 6973

出 所 南関東防衛局



25年802項 本州南岸 一 田子の浦港 水路測量

(三管区水路通報 25 年 29 号 708 項削除) 期間変更

田子の浦港において水路測量が実施される。

期 間 平成 25 年 9 月 11 日～20 日のうち 3 日間

区域 1 下記 7 地点及び陸岸により囲まれる区域

(1) 35-08-40N 138-41-41E

(2) 35-08-35N 138-41-42E

(3) 35-08-35N 138-41-40E

(4) 35-08-34N 138-41-36E

(5) 35-08-37N 138-41-35E

(6) 35-08-37N 138-41-30E

(7) 35-08-38N 138-41-30E

区域 2 下記 4 地点及び陸岸により囲まれる区域

(9) 35-08-31N 138-41-52E

(10) 35-08-30N 138-41-52E

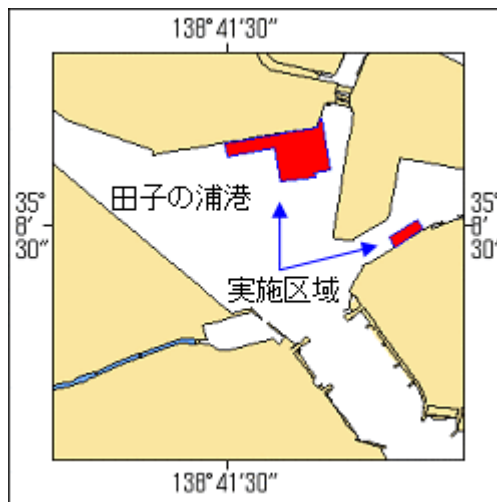
(11) 35-08-28N 138-41-49E

(12) 35-08-29N 138-41-48E

備 考 作業船には「白紅白」のえん尾旗掲揚

海 図 W 9 8

出 所 三本部海洋情報部



25 年 8 0 3 項 本州南岸 ー 御前埼東方 灯標変更 (予告)

下記のとおり、灯標の名称 (種別) のみを変更される。

変更予定日 平成 25 年 10 月 1 日

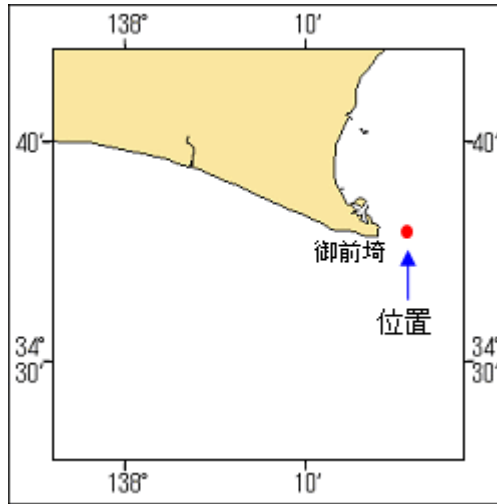
標識名及び位置 御前岩灯標 (2496) 34-35-51N 138-15-38E

(変更要目)

新名称 御前岩灯台 (現: 御前岩灯標)

海 図 W 1 0 7 7 - W 1 0 7 5 - W 8 0 - W 7 0

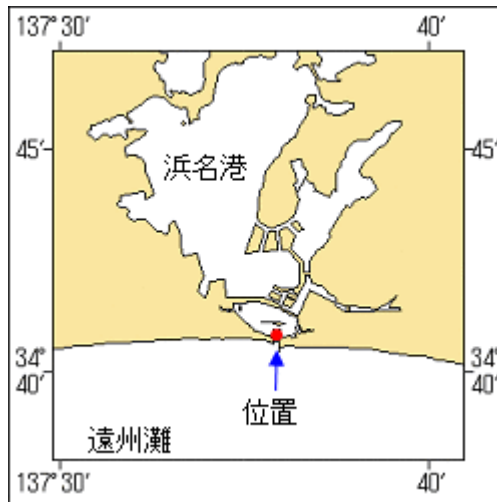
出 所 三本部交通部



25年804項 本州南岸 — 浜名港 灯標変更 (予告)

下記のとおり、灯標の名称 (種別) のみを変更される。

変更予定日 平成25年10月1日
 標識名及び位置 浜名港背割堤灯標(2503) 34-40-48N 137-35-53E
 (変更要目)
 新名称 浜名港背割堤灯台 (現: 浜名港背割堤灯標)
 海 図 W1215-W70
 出 所 三本部交通部



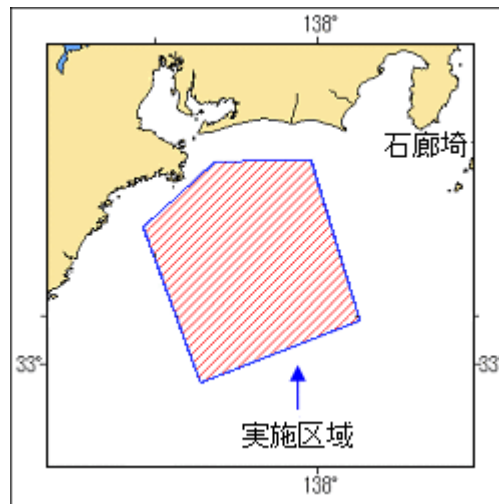
25年805項 本州南岸 — 遠州灘及び熊野灘 救難訓練

遠州灘及び熊野灘において自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成25年9月26日(予備日27日) 0900~1700
 区 域 7地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 34-23-11N 137-09-27E
 (2) 34-23-26N 137-36-22E

- (3) 34-13-42N 137-56-20E
- (4) 33-18-04N 138-20-17E
- (5) 32-52-35N 137-02-36E
- (6) 33-56-15N 136-34-11E
- (7) 34-22-38N 137-08-20E

備考 発煙照明筒等投下
 海図 W61B-W70
 出所 航空自衛隊第1輸送航空隊



25年806項 南方諸島 — 火山列島、硫黄島付近 水路測量

(三管区水路通報25年32号770項削除) 区域変更

硫黄島付近において水路測量が実施される。

期 間 平成25年9月10日～24日のうち8日間

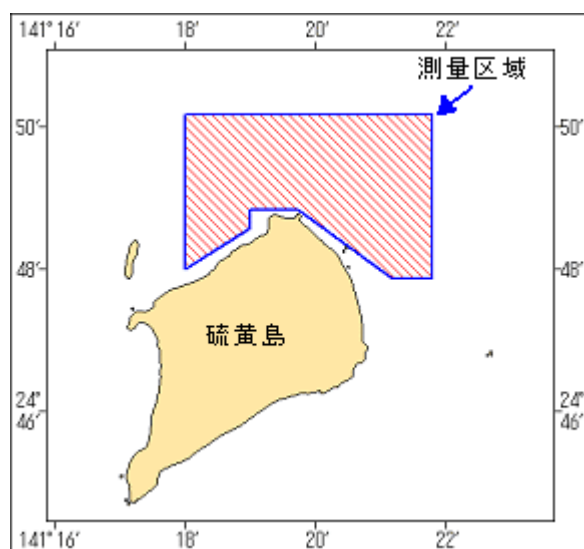
区 域 8地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 24-50-10N 141-18-00E
- (2) 24-50-10N 141-21-48E
- (3) 24-47-52N 141-21-48E
- (4) 24-47-52N 141-21-11E
- (5) 24-48-50N 141-19-45E
- (6) 24-48-50N 141-19-00E
- (7) 24-48-34N 141-19-00E
- (8) 24-48-00N 141-18-00E

備考 測量船「昭洋」(3,000トン)及び特殊搭載艇「マンボウⅡ」による水路測量
 測量船には「白紅白」のえん尾旗掲揚

海 図 W48-W83

出 所 海上保安庁海洋情報部



※お知らせ 航海上重要な事項の連絡についてのお願い

第三管区海上保安本部では、船舶の航行安全のために、次の情報を収集しています。これらの情報を発見又は入手された場合は、速やかに第三管区海上保安本部または最寄の海上保安部署まで、ご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

連絡は、次ページの「航海重要事項の報告様式」を用いて、確認された事項を記載のうえ、下記のFAX番号またはメールアドレス等に直接送付いただく方法もございます。

- (イ) 暗礁・浅所・沈船・爆発物・漂流物等の航行障害物
- (ロ) 海底火山活動その他異常な自然現象
- (ハ) 灯台・灯浮標等の航路標識の異変
- (ニ) 海図及び水路図誌等の記載事項と著しく異なる事象
- (ホ) その他船舶の航行に重大な支障を及ぼす事項

※本件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

第三管区海上保安本部 海洋情報部監理課情報係

〒231-8818 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎20階

TEL 045-211-1118(内線2515) FAX 045-212-1597 E-Mail zushi3@jodc.go.jp
